五　特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第十一条第三項の単位数量当たりの第一種最終処分業務に必要な金額及び同法第十一条の二第三項の単位数量当たりの第二種最終処分業務に必要な金額を定める省令の一部を改正する省令　三〇　二

○経済産業省、国土交通省、環境省

一　第二種特定製品が搭載されている自動車の整備の際のフロン類の回収及び運搬に関する基準を定める省令及び特定解体工事元請業者が特定解体工事発注者に交付する書面に記載する事項を定める省令の一部を改正する省令　八　二

○経済産業省、環境省

一　特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則及び使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令　八　二

○国土交通省

一　指定自動車整備事業規則及び総合特別区域法に基づく道路運送車両法の特例に関する省令の一部を改正する省令　九　五

二　土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令　一六　9　四六

三　道路運送車両の保安基準及び装置型式指定規則の一部を改正する省令　二二　13　一

四　道路法施行規則等の一部を改正する省令　二三　14　一二

五　建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令　二九　19　二

六　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令　三〇　21　七四

七　地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令　三〇　21　七八

○環境省

一　環境省定員規則の一部を改正する省令　一五　七

二　平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令　三〇　三

規則

○人事院

九―三〇―八五　人事院規則九―三〇（特殊勤務手当）の一部を改正する人事院規則　九　五

九―一二三―二〇　人事院規則九―一二三（本府省業務調整手当）の一部を改正する人事院規則　二〇　四

一一―八―三五　人事院規則一一―八（職員の定年）の一部を改正する人事院規則　二〇　四

一―四―二五　人事院規則一―四（現行の法律、命令及び規則の廃止）の一部を改正する人事院規則　三〇　22　二

九―一―二四　人事院規則九―一（非常勤職員の給与）の一部を改正する人事院規則　三〇　22　二

九―八―七九　人事院規則九―八（初任給、昇格、昇級等の基準）の一部を改正する人事院規則　三〇　22　二

九―一七―一三九　人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則　三〇　22　七

九―二四―一五　人事院規則九―二四（通勤手当）の一部を改正する人事院規則　三〇　22　七

九―三四―二五　人事院規則九―三四（初任給調整手当）の一部を改正する人事院規則　三〇　22　八

九―四〇―四二　人事院規則九―四〇（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する人事院規則　三〇　22　八

九―四九―四〇　人事院規則九―四九（地域手当）の一部を改正する人事院規則　三〇　22　八

九―八九―四　人事院規則九―八九（単身赴任手当）の一部を改正する人事院規則　三〇　22　一四

九―九三―二　人事院規則九―九三（管理職員特別勤務手当）の一部を改正する人事院規則　三〇　22　一四

九―一二一―二　人事院規則九―一二一（広域異動手当）の一部を改正する人事院規則　三〇　22　一五

九―一三八　平成二十六年改正法附則第五条の規定による最高の号俸を超える俸給月額を受ける任期付研究員等の俸給月額の切替え　三〇　22　一五

九―一三九　平成二十六年改正法附則第七条の規定による俸給　三〇　22　一六

○公正取引委員会

一　公正取引委員会の意見聴取に関する規則　二一　12　三

二　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う公正取引委員会関係規則の整備に関する規則　二一　12　六

○国家公安委員会

一　死体取扱規則等の一部を改正する規則　五　1　一

二　運転免許取得者教育の認定に関する規則の一部を改正する規則　二三　14　一四

三　技能検定、技能講習及び射撃教習に関する規則の一部を改正する規則　三〇　21　七九

四　警察官等けん銃使用及び取扱い規範及び警察官等特殊銃使用及び取扱い規範の一部を改正する規則　三〇　21　七九

○原子力規制委員会

一　原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則　一五　七

訓令

○内閣府

二　内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令　二八　一